

(参考・広報文例)

【標題】

7月1日(月)から7月7日(日)まで全国安全週間です
(準備期間: 6月1日(土)から6月30日(日))

【本文】

県内では、近年、労働災害が増加しており、昨年労働災害により死傷した方(休業4日以上)は4,598人となっています。また、このうち25人の尊い人命が失われております。

労働災害の一層の減少を図るためには、労使が一体となって労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人力的に余裕を持った業務体制を構築することが重要です。このため、令和7年度全国安全週間は、以下のスローガンで取り組みます。

『多様な仲間と 築く安全 未来の職場』

全国安全週間及びその準備期間を機会に、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識を深め、安全管理活動の着実な推進を図りましょう。

静岡労働局では、上記のような状況に対応するため、昨年度に労働災害防止計画(第14次防)を策定し、①建設業における死亡災害の撲滅、②転倒災害の増加傾向への歯止め、③外国人労働者の災害の減少等に取り組むこととしています。詳細は静岡労働局ホームページをご参照ください。

(問合先) 静岡労働局 労働基準部健康安全課 (TEL 054-254-6314)

静岡労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/home.html>